

## 第 5 回 沖 縄 県 教 育 委 員 会 会 議 ( 定 例 会 )

1 日時 平成25年 3 月 13 日 15時00分～15時50分

2 場所 教育庁第 1 会議室

3 出席者

教 育 庁	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事
	課長及び 班長等	総務課長、財務課長、施設課長、福利課長、 県立学校教育課長、義務教育課長、保健体育課長、 生涯学習振興課長、文化財課副参事
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班班長、同班主査、同班主任 (3名) 同課教育企画班主任指導主事 県立学校教育課人事班主幹 義務教育課人事班主任、同課義務教育指導班主任指導主事 同課学力向上推進班指導主事
4 傍聴した者		
記者 2 人 / その他 1 人		

平成25年第5回県教育委員会会議（定例会）

（開会15:00）

委員長	ただ今から平成25年第5回県教育委員会会議・定例会を開催します。 はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に第3回会議録の承認を行います。泉川委員をお願いします。
泉川委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は、富川委員をお願いします。
富川委員	はい。
委員長	次に教育長報告に入ります。報告1について説明をお願いします。
教育長	（教育長報告1の説明） ・県立名護高等学校の新科設置について
委員長	御質疑ございますか。
宮城委員	フロンティア科という名称を初めて耳にしたのですが、今回の科新設にあたり、着任する教職員には特別な研修が必要となるのでしょうか。
教育長	そういったことはございません。 フロンティア科には、資料2頁の「(2)新科の内容について」の「②内容」のイにありますように、全学年を通して自立探求型学習に特化したフロンティア学を履修するという狙いがあります。 しかし、各授業で取り扱う個別の内容について、特段変わったことを取り扱うということではありません。
総務課主任 指導主事	フロンティア科の内容については、理系探求科が理数学科となり、文系探求科が国際関係に関連する学科となります。いわゆる専門学科が設置されることになるため、専門学科に対応した教員が配置されます。
宮城委員	すごく良いことだと思います。特に配置教員には特別な研修は実施しないとのことで、県立学校職員はフロンティア科に対応可能と考えていますが、自立探求型学習の強化については全県的な取組はどのような状況なのでしょうか。
教育長	理系探求科は二年生になると設置されるのですが、理系探求科といいますのは既存の理数科、また、文系探求科というのは、国際科をイメージして頂くとよいかと思えます。

	<p>その中でフロンティア学を勉強していくことは、今の子ども達に欠けている、物事を探求するという部分での新たな取組みと言えます。</p> <p>中身的には理数科、あるいは国際科の内容だと認識していますが、今後、学校が科を設置していく中で、もっと深めた議論が出てくる可能性は十分にあると思います。</p>
宮城委員	全県的にこのような取組みがあったら良いと思いました。以上です。
泉川委員	受験生の範囲について教えて下さい。全県区であるのか、それとも名護高校の現在の校区にするのか、どうでしょうか。
教育長	現在のところ、全県学区を予定しております。名護高校には既存の学科が8クラスありますけれども、フロンティア科については、全県区に広げて募集をしていくということです。
泉川委員	では、フロンティア科だけが全県区で、普通科については従来通りということで理解してよろしいですか。
教育長	はい、その予定です。
富川委員	新科設置に関しては、学校整備準備委員会等で検討しているので良いと思います。名護高校には現在、理数科が設置されていないということでしょうか。
教育長	はい、設置されておりません。
富川委員	では、実質上は理数科や、国際科のような授業内容を実施し、「理系、文系の大学進学に即した」とあるように、進学率を高めたいということでしょうか。
教育長	はい、そういったことも狙いとしてございます。また、北部地区から他地区へ生徒が流出しているという状況がありますので、何とかそれに歯止めをかけたいということもございます。
富川委員	分かりました。
泉川委員	北部地域の子ども達の中で、今回の新科設置という機会を得て、医学関係に進学する生徒が増えると、大学卒業後、北部地区への医療貢献が期待されます。これは、北部医療の将来を考える点からも、時宜を得た発想なので、ぜひ進めて頂きたいと思います。
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>それでは、議事に入ります。本日は議案が7件となっています。なお、議案第6号から第7号は人事案件となっていますので非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。

	それでは、議案第1号の説明をお願いします。
総務課長	(議案第1号の説明) ・沖縄県立教育機関組織規則の一部を改正する規則について
委員長	御質疑ございますか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第2号の説明をお願いします。
義務課長	(議案第2号の説明) ・市町村立学校非常勤講師派遣に関する規則について
委員長	御質疑ございますか。
富川委員	13頁の「(任命及び任命期間)の3項ですが、2回を超えて更新することが出来る旨の定めだと思いますが、労働契約法の改正により、5年以上更新された場合、継続して任用しなければならないということが琉球大学の非常勤講師の関係で、報道されていたかと思います。 このことは念頭においておられるのですか。もしくは、成立後に検討するという考えなのでしょうか。
義務課長	学校非常勤講師については2年間を限度とし、調整により更新可能としたと思います。法律改正についても念頭におき、対応して参ります。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第3号の説明をお願いします。
義務課長	(議案第3号の説明) ・理科支援員等コーディネーター設置規程を廃止する訓令について
委員長	御質疑ございますか。
宮城委員	この事業は平成19年度から平成24年度までの6年間の事業だったということでしょうか。
義務課長	はい。
宮城委員	嘱託員を採用し、円滑に理科の授業が運ぶようにとのことで事業を実施されてきたと思いますが、6年間の成果はありましたでしょうか。
義務課長	はい、平成21年度が一番配置人数が多く、当時は61校に61名配置しておりました。そして平成24年度は25名を27校へ、全て小学校へ配置しておりま

	<p>す。</p> <p>その中で、「理科の授業が楽しくなった」という子ども達の割合が従来78%であったのが、配置後は84%に増加したほか、「授業が分かりやすくなった」という割合が、85%から90%まで増加したということで、理科に対する児童の興味・関心が非常に高まり、理解が深まったという報告がございます。</p> <p>また、学校の先生方からは、実験器具類の準備を支援員が行うため、準備の煩わしさが無くなり、授業に集中出来るようになったという声があったほか、授業自体もチームティーチングで行いますので、子ども達の支援に繋がるということで、非常に評価が高く、成果がございました。</p> <p>この事業は今年度で終了しますが、次年度からは文部科学省の補助事業として、同様の事業がスタートします。併せて、理科の充実という点では、今回理科専科の加配教員を14名、沖縄県に配置頂きましたので、充実した理科教育の授業は今後も継続していくと考えております。</p>
委員長	<p>他にございませんか。</p> <p>(しばし間があり)</p> <p>では、このとおりの決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	異議なし。
委員長	<p>このとおりの決定します。</p> <p>次に、議案第4号の説明をお願いします。</p>
義務課長	<p>(議案第4号の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中一サポーター設置規程を廃止する訓令について</li> </ul>
委員長	御質疑ございますか。
富川委員	確認ですが、今回廃止する「中一ギャップ対策事業」と、「中学生いきいきサポート事業」では、後者の方が内容が拡充しているものと理解してよいでしょうか。
義務課長	はい、その通りです。「中一ギャップ対策事業」は、特に中学1年生を対象とした事業だったのですが、現在の人数が11名と少人数なのに対し、「中学生いきいきサポート事業」は約45名配置し、予算も4倍から5倍の規模となっております。また、対象が中学一年生だけではなく、必要に応じて中学二年生、中学三年生も含めて対策を講じますので、かなり充実した事業となっております。この事業は、一括交付金を活用しております、中学校における不登校対策を主な目的とした支援事業でございます。
宮城委員	事業は今後も何年か継続する予定でしょうか。
義務課長	はい、出来るだけ拡充・継続していきたいと考えています。今、沖縄県は遊び非行型不登校が全国と比較して特に多く、その対策という点で学校現場

	が必要としている事業ですので、継続して支援して参りたいと思います。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 次に、議案第5号の説明をお願いします。
保体課長	(議案第5号の説明) ・学校保健技師設置規程について
委員長	御質疑ございますか。
泉川委員	第4条の「学識経験を有する者」とはどんな方を指すのでしょうか。
保体課長	現在はドクターの方をお願いしております。
委員長	他にございませんか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
委員長	このとおり決定します。 休憩します。 (関係者以外退室) (以下は非公開部分のため省略します)